第78回宍粟市議会定例会会議録(第5号)

招集年月日 平成29年12月20日(水曜日)

招集の場所 宍粟市役所議場

開 議 12月20日 午前9時30分宣告(第5日)

議事日程

日程第 1 第 119号議案 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて

日程第 2 第 120号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)

第 122号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予 算(第2号)

第 124号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算(第 3号)

第 125号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

第 126号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

第 127号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)

第 128号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)

第 129号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)

日程第 3 発議第 7号 道路整備予算の安定的な確保を求める意見書の提出に ついて

日程第 4 所管事務等調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 第 119号議案 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて
- 日程第 2 第 120号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)
 - 第 121号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算 (第2号)

 - 第 124号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算(第 3号)
 - 第 125号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第 2 号)
 - 第 126号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第 2 号)
 - 第 127号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)
 - 第 128号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)
- 追加日程第1 第 119号議案 宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正に ついて
- 追加日程第2 第 120号議案 平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)

 - 第 122号議案 平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予 算(第2号)

 - 第 124号議案 平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算(第 3号)
 - 第 125号議案 平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第2

号)

第 126号議案 平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算 (第2号)

第 127号議案 平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)

第 128号議案 平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)

第 129号議案 平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第

2号)

日程第 3 発議第 7号 道路整備予算の安定的な確保を求める意見書の提出に ついて

日程第 4 所管事務等調査について

応 招 議 員(16名)

出席議員(16名)

1番津田晃伸議員 2番宮元裕祐議員

3番山下由美議員 4番東 豊俊議員

5番 今 井 和 夫 議員 6番 大久保 陽 一 議員

7番田中孝幸議員 8番浅田雅昭議員

9番田中一郎議員 10番神吉正男議員

11番飯田吉則議員 12番大畑利明議員

13番林 克治議員 14番榧橋美恵子議員

15番 西 本 諭 議員 16番 実 友 勉 議員

欠席議員 なし

職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長岡崎悦也君書記小谷愼一君

書記岸元秀高君書記清水圭子君

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市 長福元晶三君 副市長中村 司君

教育長西岡章寿君 会計管理者尾崎一郎君

一宮市民局長 椴 谷 米 男 君 波賀市民局長 松 木 慎 二 君

千種市民局長 幸 福 定 利 君 企画総務部長 坂 根 雅 彦 君 次 まちづくり推進部長 健 君 市民生活部長 小 志 君 富 田 田 保 健康福祉部長 世 智 君 産業 部長 名 畑 浩 君 良 農業委員会事務局長 﨑 井 宮 也 君 建設部長 花 郎 君 卓 君 史 君 教育委員会教育部長 藤 原 郎 総合病院事務部長 志 水 郎

(午前 9時30分 開議)

議長(実友 勉君) おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付しておりますとおりであります。

日程に先立ち、諸般の報告をいたします。

報告1、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、例月出納 検査の報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しております ので、御高覧願います。

報告 2 、教育長より地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づき、平成29年度(平成28年度事業対象)宍粟市教育委員会点検・評価報告書が議長宛てに提出されました。その写しをお手元に配付しておりますので、御高覧願います。

報告3、本日市長から議案11件が提出されております。

これで報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 第119号議案

議長(実友 勉君) 日程第1、第119号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正についてを議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) おはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。 第119号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、 提案理由の御説明を申し上げます。

平成29年人事院勧告を踏まえ、宍粟市においては、国の制度に準拠するという基本的な考え方から、必要な規定を整備するものであります。

改正内容としましては、2点の改正となります。

1点目に、各給料表につきまして、若年層に重点を置き、平成29年4月に遡及して平均0.15%引き上げるものであります。

2点目に、12月支給の勤勉手当につきまして、一般職は0.1月、再任用職員は 0.05月引き上げるとともに、次年度以降は勤勉手当の引き上げ分を、6月支給分と 12月支給分にそれぞれ案分し、加算するものであります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議長(実友 勉君) 説明は終わりました。

続いて質疑でありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第119号議案は、総務経済常任委員会に付託します。

日程第2 第120号議案~第129号議案

議長(実友 勉君) 日程第2、第120号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)から、第129号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)までの10議案を一括議題とします。

上程議案に対する提案理由の説明を求めます。

福元市長。

市長(福元晶三君) 第120号議案から第129号議案までの補正予算10議案につきまして、一括して提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正は、各会計とも平成29年人事院勧告を踏まえ、給料表の改定及び勤勉 手当の支給率を0.1カ月引き上げるなどの給与改定に伴う人件費の補正を行うもの であります。

それでは、各議案の概要につきまして、順次御説明を申し上げます。

初めに、第120号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)でありますが、職員の人件費を補正し、その財源として前年度繰越金を追加するものであります。歳入歳出にそれぞれ2,145万円を追加し、補正後の総額を240億6,017万円としております。

次に、第121号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、職員の人件費を補正し、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ35万円を追加し、補正後の総額を54億4,647万2,000円としております。

次に、第122号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)につきましては、職員の人件費を補正し、財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ66万9,000円を追加し、補正後の総額を2億7,816万1,000円としております。

次に、第123号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、職員の人件費を補正し、その財源として、国県負担金及び一般会計からの繰り入れなどを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ43万円を追加し、補正後の総額を46億7,997万6,000円としております。

次に、第124号議案、平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)につきましては、職員の人件費を補正し、その財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ30万1,000円を追加し、補正後の総額を3,608万1,000円としております。

次に、第125号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、職員の人件費を補正し、財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ59万1,000円を追加し、補正後の総額を19億4,060万8,000円としております。

次に、第126号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)につきまして、職員人件費の補正を行い、財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。歳入歳出にそれぞれ13万円を追加し、補正後の総額を9億1.108万3,000円としております。

次に、第127号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)に つきましては、職員人件費の補正として72万6,000円を追加し、補正後の支出予算 の総額を25億7,461万2,000円とするものであります。

次に、第128号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)に つきましては、職員人件費の補正として1,137万9,000円を追加し、補正後の支出予 算の総額を46億3,342万2,000円とするものであります。

次に、第129号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)につきましては、職員人件費の補正を行い、財源として一般会計からの繰り入れを行うものであります。収入支出にそれぞれ50万3,000円を追加し、補正後の総額を9,311万1,000円としております。

以上、補正予算10議案につきまして、一括して概要の御説明を申し上げました。 冒頭に申し上げましたとおり、今回の補正予算は、平成29年の人事院勧告を踏まえ、 職員の給料及び勤勉手当の改定を行うことに伴い、それぞれ補正措置を講じるもの であります。

諸事情御賢察の上、原案に御賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。 議長(実友 勉君) 説明は終わりました。 続いて質疑でありますが、通告がありませんので、質疑を終了したいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております第120号議案から第129号までの10議案は、予算決算常任委員会に付託します。

委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前 9時41分休憩

午前11時45分再開

議長(実友 勉君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

ただいま総務経済常任委員長から第119号議案、予算決算常任委員長から第120号議案から第129号議案の10議案の審査が終了したとの報告がありました。

お諮りします。

これから、11議案を日程に追加し、第119号議案を追加日程第1、第120号議案から第129号議案までの10議案を追加日程第2として議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第119号議案を追加日程第1、第120号議案から第129号議案までの10議 案議を追加日程第2として議題とすることに決しました。

追加日程第1 第119号議案

議長(実友 勉君) 追加日程第1、第119号議案、宍粟市一般職の職員の給与に 関する条例の一部改正についてを議題といたします。

本議案は、本日の本会議で、総務経済常任委員会に付託していたものであります。 総務経済常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長(飯田吉則君) 本日、平成29年12月20日の本会議において審査付託のありました、第119号議案、宍粟市一般職の職員の給与に関する条例の一部改正については、12月20日、先ほど本会議休憩の間に、第13回総務経済常任委員会を招集し、審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告いたしま

す。

関係職員に説明を求め、慎重に審査をいたしました。

第119号議案は、平成29年人事院勧告を踏まえ、宍粟市においては、国の制度に 準拠するという基本的な考えから、必要な規定を整備するものであります。

改正内容としましては、2点の改正となります。

1点目に、各給料表につきまして、若年層に重点を置き、平成29年4月に遡及して平均0.15%引き上げるものです。

2点目に、12月支給の勤勉手当につきまして、一般職は0.1カ月、再任用職員は0.05カ月引き上げるとともに、次年度以降は勤勉手当の引き上げ分を、6月支給分と12月支給分にそれぞれ案分し、加算するものです。

審査の過程においては、人事院勧告を踏まえた改正、国の制度に準拠する給与改定に異議を唱える意見が出されました。

審査の結果、第119号議案については、適切と判断し、賛成多数で原案を可決すべきものと決しましたので、御報告申し上げます。

以上です。

議長(実友 勉君) 総務経済常任委員長の報告は終わりました。

続いて委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終わります。

続いて討論を行います。

本議案に関しましては、発言通告が提出されておりませんので、これで討論を終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって討論を終わります。

続いて採決を行います。

第119号議案を起立により採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

第119号議案を委員長報告のとおり可決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起 立 全 員)

議長(実友 勉君) 起立全員であります。

第119号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

追加日程第2 第120号議案~第129号議案

議長(実友 勉君) 追加日程第2、第120号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)から第129号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)までの10議案を一括議題とします。

本議案は、本日の本会議で、予算決算常任委員会に付託していたものであります。 予算決算常任委員会の審査の経過と結果の報告を求めます。

予算決算常任委員長、4番、東 豊俊議員。

予算決算常任委員長(東 豊俊君) 本日、付託のありました、第120号議案から第129号議案までの補正予算10議案について、委員会を招集し審査を行いましたので、会議規則第111条の規定により報告をいたします。

本10議案については、運営要綱によりまして総務経済分科会で詳細審査を担当して行うことに決定をしましたので、委員会を休憩し分科会で審査を行いました。

分科会終了後に委員会を再開し、分科会の審査報告を受け全体で審査をいたしま した。

分科会では関係職員に説明を求め審査を行い、次のとおりの報告がありました。 総務経済分科会報告内容を申し上げます。

第120号議案、平成29年度宍粟市一般会計補正予算(第5号)については、人事院勧告を踏まえた、若年層に重点を置いた給料表の改定及び勤勉手当の支給率を0.1カ月引き上げの改定に伴う人件費の補正で、その財源として前年度繰越金を追加し、2,145万円を増額するもので、特別会計に属する職員の給与改定に必要な財源として繰出金を補正計上しております。

次に、第121号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)については、人勧に伴う人件費のみの補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行い、35万円を増額するものです。

次に、第122号議案、平成29年度宍粟市国民健康保険診療所特別会計補正予算 (第2号)についても、人件費のみの補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り 入れを行い、66万9,000円を増額するものです。

次に、第123号議案、平成29年度宍粟市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)についても、人件費のみの補正で、職員給与費等の国県負担金及び一般会計か

らの繰り入れを行い、43万円を増額するものです。

次に、第124号議案、平成29年度宍粟市訪問看護事業特別会計補正予算(第3号)についても、人件費のみの補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行い、30万1.000円を増額するものです。

次に、第125号議案、平成29年度宍粟市下水道事業特別会計補正予算(第2号) についても、人件費のみの補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行い、 59万1.000円を増額するものです。

次に、第126号議案、平成29年度宍粟市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)についても、人件費のみの補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行い、13万円を増額するものです。

次に、第127号議案、平成29年度宍粟市水道事業特別会計補正予算(第2号)については、人件費の補正で、72万6,000円を増額するものです。

次に、第128号議案、平成29年度宍粟市病院事業特別会計補正予算(第2号)については、人件費の補正で、1.137万9.000円を増額するものです。

次に、第129号議案、平成29年度宍粟市農業共済事業特別会計補正予算(第2号)については、人件費の補正で、職員給与費等の一般会計からの繰り入れを行い、50万3,000円を増額するものです。

分科会では、国の制度に異議を唱える意見が出されたとの報告がありました。 採決の結果、第120号議案から第129号議案までの当該10議案は、全て原案を全会 一致で可決すべきものと決しました。

以上、報告いたします。

議長(実友 勉君) 予算決算常任委員長の報告は終わりました。

続いて質疑を省略して討論を行います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

続いて討論を行います。

本10議案に関しましては、発言通告が提出されておりませんので、これで討論を 終了したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、討論を終わります。

続いて採決を行います。

採決は分離して行います。

まず、第120号議案を採決いたします。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第120号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第120号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第121号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第121号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第121号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第122号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第122号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第122号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第123号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第123号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第123号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第124号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第124号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第124号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第125号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第125号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第125号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第126号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第126号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第126号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第127号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第127号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第127号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第128号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第128号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第128号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

次に、第129号議案の採決を行います。

本議案に対する委員長報告は、可決であります。

お諮りします。

第129号議案については、委員長報告のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

第129号議案は、委員長報告のとおり可決されました。

日程第3 発議第7号

議長(実友 勉君) 日程第3、発議第7号、道路整備予算の安定的な確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

この際、提案者の総務経済常任委員長より提案理由の説明を求めます。

総務経済常任委員長、11番、飯田吉則議員。

総務経済常任委員長(飯田吉則君) 発議第7号、道路整備予算の安定的な確保を 求める意見書の提出について、宍粟市議会会議規則第14条第2項の規定により提出 したものの御説明を申し上げます。

このたびの提案の趣旨につきましては、現在、道路整備については、道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定により、平成20年度から平成29年度までの10年間の時限措置として補助金等が嵩上げされています。道路整備の多くに補助・交付金事業を活用する本市において、道路財特法による国費負担率の嵩上げ措置、50%を55%にするものの廃止は財政負担の増加をもたらすこととなり、

道路整備の一層の遅延を招き、その影響は重大なものとなります。

道路は、市民生活や経済・社会活動を支える重要な社会基盤であり、その整備は、活力ある地域づくり、安全・安心な環境づくりを推進する上で必要不可欠です。さらに、今後においては道路・橋梁の老朽化に伴う維持・修繕費用が市財政の中で相当額が必要となってくると思われます。

これらのことから、今後の道路整備・維持について着実かつ計画的に実施できるよう、道路予算の確保並びに道路財特法による嵩上げ措置の継続を求めることを、地方自治法第99条の規定に基づく意見書によって国関係機関に提出する提案であります。

御審議の上、御賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長(実友 勉君) 総務経済常任委員長の説明は終わりました。

続いて質疑でありますが、通告がありませんで、質疑を終了したいと思います。 質疑ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本発議は、議事の順序を変更して直ちに採決を行いたいと思います。 御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

続いて、採決を行います。

本発議を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

発議第7号は、原案のとおり可決されました。

なお、お諮りします。

ただいま可決されました意見書の取り扱いについては、会議規則第45条の規定により、議長に一任願いたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

意見書の取り扱いは議長に一任されました。

日程第4 所管事務等調査について

議長(実友 勉君) 日程第4、所管事務等調査についてを議題といたします。

所管事務等調査につきましては、各委員長よりお手元に配付しております一覧表のとおり、閉会中の継続調査にしたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

所管事務等調査については、閉会中の継続調査に付することに決定しました。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りします。

今期定例会に付託されました案件は、全て議了いたしましたので、閉会したいと 思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(実友 勉君) 御異議なしと認めます。

よって、第78回宍粟市議会定例会は、これをもって閉会いたします。

長期間にわたり、御苦労さまでございました。

第78回宍粟市議会定例会の閉会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会に付議されました多くの議案に対しまして、連日活発な審議を賜り、全ての案件が適切妥当な結論に至りましたことに対し、議員各位、行政関係各位に深く感謝を申し上げるところであります。

今、宍粟市は少子高齢化、人口減少問題が大きな波として襲いかかってきています。これに立ち向かうために、生活圏の拠点づくり事業をはじめとして、医療関係においては、施設の改善を図るとともに経営改善を図り、教育では、地域に合った環境のもと、学力の向上を図り、農林業においては、地場産業の開発や今年開校した森林大学校を一つの起爆剤として生かし、地域林業の発展を促すことが望まれます。また、商工業では、殖産の振興と観光資源の開発を生かし、インフラ整備の充実を図るなど、あらゆる事業を勇気をもって展開しなければなりません。

このために、市議会においては、より開かれた議会を目指すとともに、先進事例 を研究し、行政とともに議論を重ね、過疎と少子高齢化に対応できる宍粟市をつく らなければと思います。

市民の皆様並びに行政関係の皆様には、より一層の御指導と御協力をお願いをいたします。

今年も残すところ10日余りとなりました。寒さは一段と厳しくなってきます。市 北部では雪に覆われる極寒の時期がそこまで来ています。雪に覆われる中、菜の花 は雪解けを待って花を咲かす準備をしています。私たち宍粟市も立ち止まることな く、努力を重ね、来春には人口減少対策に光が見えることを願うばかりでございま す。

市民の皆様、行政関係の皆様、そして議員各位には、御健勝にて新年を迎えられることと、新しい年がすばらしい年になりますことを祈念申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。ありがとうございました。

市長(福元晶三君) 第78回宍粟市議会12月定例会の閉会にあたりまして、一言御挨拶申し上げます。

早いもので、今年も残すところ10日余りとなってまいりました。

豊かな自然を誇る我が宍粟の北部では、雪化粧もだんだんと濃くなってきておるところであります。スキー場におきましては若者や家族づれの賑やかな声が聞こえ、いよいよ冬本番を迎えてきました。

さて、12月1日に開会をさせていただきました第78回宍粟市議会定例会も、実友議長、西本副議長をはじめ議員各位の御精励により、今定例会の最終日を迎えることができましたこと、厚くお礼を申し上げます。

今定例会におきましては、宍粟市職員の育児休業等に関する条例の一部改正、宍粟市手数料条例の一部改正、宍粟市奨学金支給条例の一部改正、また、平成29年度宍粟市一般会計補正予算及び特別会計補正予算など、追加議案も含め全21議案につきまして、慎重に御審議いただき議決をいただきましたこと、ここに改めてお礼を申し上げます。

また、一般質問におきまして、議員の皆様からは、子育て世代への対応、若者に夢と希望を、高齢者や障がい者に対して、より暮らしやすさを、さらに、自治会の活性化と新たな地域づくりを、また観光、農林業、起業家支援による活力を、さらに雪害なども含めた災害対応や緊急時の対策等々、今だからこそやらなければならない御意見や御提言を数多くいただきました。

各質問に一問一答する中で、議員の皆様が、宍粟市をさらによくし、次代に繋ごうとする強い思いを持って、たくさんの資料や、あるいは先進地の視察などによる

情報を的確に収集され、さまざまな角度から宍粟市の取り組みを捉え、御質問をしていただきました。

私としましても、今回いただいた御意見や御提言を踏まえ、さらに市民の皆様との対話を丁寧に行う中で、「宍粟市地域総合戦略」に示す具体的な取り組みをバージョンアップさせ、「もっと暮らしやすい宍粟にしたい」との強い思いを持ち、より市政を安定させ、活力を保ち続ける地域をつくっていかなくてはならない。そのためにもアクションプランに基づき着実に一歩ずつ施策を進めてまいりたいと、このように考えております。議員各位におかれましても、引き続き御支援、御協力を重ねてよろしくお願い申し上げます。

これから、さらに寒さが厳しくなってまいります。健康には十分御留意をいただき、御活躍いただきますとともに、御家族おそろいでよき新年をお迎えしていただきますよう、あわせて、市民の皆様にとりましても新年が平穏で希望ある年となりますよう御祈念申し上げ、閉会にあたっての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(午後 0時08分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

 宍粟市議会議長
 実
 友
 勉

 宍粟市議会議員
 神
 吉
 正
 男

 宍粟市議会議員
 飯
 田
 吉
 則